

## 歩掛等参考見積募集要領

次のとおり参考見積を募集します。

令和8年1月19日

独立行政法人水資源機構  
揖斐川・長良川総合管理所  
所長 荒川 敏之  
(公印省略)

### 1. 目的

この参考見積の募集は、当管理所で予定している業務の積算の参考とするための見積を依頼するものです。

なお、この依頼書は、本業務の指名及び競争参加資格をお約束するものではありません。

### 2. 歩掛等参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 水資源機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6経契第443号）に基づき、木曽川水系及び豊川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

### 3. 歩掛等参考見積書の提出等

歩掛等参考見積書は、次に従い提出してください。

- (1) 歩掛等参考見積書は、別紙1に示す作業項目毎に必要な技術者の人数等を記載してご提出ください。  
なお、歩掛等参考見積書の様式は問いませんが、作成例（別紙2-1、2-2、2-3）を参考としてください。
- (2) 提出期間：令和8年1月20日（火）から令和8年1月28日（水）まで  
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、  
午前8時30分から午後5時まで

#### (3) 提出先

独立行政法人水資源機構 掖斐川・長良川総合管理所長 荒川 敏之 宛

【担当】揖斐川・長良川総合管理所 経理課 里西

〒511-1146 三重県桑名市長島町十日外面136番地

TEL : 0594-42-5012 FAX : 0594-42-5020

E-mail : nyukei\_ibinagasou@water.go.jp

#### (4) 提出方法

書面は持参、郵送、FAXまたはメール（書面で社印があること）により提出するものとします。（社印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先の明記により省略可能）

### 4. 歩掛等参考見積内容

(1) 業務作業項目、作業内容

本参考見積は、別紙1に示す作業を実施するための標準的な歩掛等とします。

併せて、別紙1に示す作業を実施するための機械損料および分析費用も徴取します。

(2) 業務費の構成と歩掛見積徴取範囲

- ① 本歩掛参考見積を適用する業務費の構成は、当機構が別に制定する「積算基準及び積算資料（調査等編）」（以下「基準書」という。）によるものとします。
- ② 歩掛け参考見積徴取範囲は基準書で定義されている直接人件費等のうち、上記(1)「業務作業項目及び作業内容」を実施するために必要な技術者の人数等を徴取します。

(3) 技術者の職種と定義

国土交通省が公表している「令和7年度設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとします。

(4) 見積有効期限

令和8年3月31日まで

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出してください。

(1) 提出期間：令和8年1月20日(火)から令和8年1月22日(木)まで

持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前8時30分から午後5時まで

(2) 提出場所：3. (3) に同じ。

(3) 提出方法：3. (4) に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

(1) 閲覧期間：令和8年1月26日(月)から令和8年1月28日(水)まで

(2) 閲覧方法：ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

誠に恐れ入りますが、参考見積提出者の負担でお願いします。

8. ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

9. その他

ご提出していただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。

（以上）

# 環境調査検討業務（仮称）

## 見積仕様書

令和8年1月

独立行政法人 水資源機構

揖斐川・長良川総合管理所

## 第1節 業務内容

### 1－1 業務場所

岐阜県揖斐郡揖斐川町開田地内他

### 1－2 業務概要

本業務は、次の業務を行うものである。

#### (1) 徳山ダム

- ・魚類の生息状況等調査 1式
- ・弾力的な運用に関わる下流河川環境調査 1式
- ・樹林帶調査 1式

#### (2) 横山ダム

- ・生物環境調査（猛禽類調査） 1式

## 第2節 履行期間

1. 履行期間は、令和8年4月2日から令和9年3月31日までとする。

なお、休日等には、日曜日、祝日、夏期休暇及び年末年始休暇のほか、履行期間内の全土曜日を含んでいる。

## 第2章 業務の内容【徳山ダム】

### 第1節 業務目的

本業務は、貯水池周辺の魚類調査等を実施するとともに、徳山ダムにおける弾力的な運用に伴う下流河川環境への影響の検討を行うものである。

### 第2節 業務内容

#### 2-1 計画準備

受注者は、業務全般を把握したうえで、共通仕様書第1編第1章第13節に定める業務計画書を作成し、監督員に提出するものとする。

#### 2-2 現地踏査

受注者は、調査対象区域の現況を把握するため、現地踏査を行うものとする。

#### 2-3 魚類の生息状況等調査

##### 1. 現地調査

(1) 別図1に示す徳山ダム湖及び徳山ダム流入河川において、魚類調査を行うものとする。

(2) 調査地区、調査時期及び調査回数は下表のとおりとし、使用予定漁具等については、別表2を基本とする。

なお、監督員より調査回数等の変更を指示する場合がある。この場合は、設計変更の対象とする。

区分	調査地区	時期	回数	備考
環境 保 全 河 川	赤谷	赤谷上流部	6月（春季） 10～11月（秋季）	2回/ 年
		赤谷下流部 (才谷流入点)		
	西谷	入谷		
		黒谷		
		門入		
	扇谷	扇谷流入河川	6月（春季） 7～8月（夏季） 10～11月（秋季）	3回/ 年
		扇谷湖内		
下流河川	鶴見	7～8月（夏季）	1回/ 年	

(3) 捕獲した魚類については、捕獲した魚類の和名や、種毎の確認個体数、体長等を記録するものとする。

##### 2. 補足調査（ブルーギル属調査①）

(1) ロングイヤーサンフィッシュの既知の生息箇所及び生息可能性がある箇所を対象とした捕獲調査を行うものとする。また、捕獲個体から胃内容物調査を行い、餌生物を把握するものとする。

(2) 調査方法は、カゴ網による捕獲及び潜水目視による観察とする。

(3) 調査地点は別図2に示す地点のうち、「赤谷」、「塚」、「西赤谷」、「鬼生谷」、「磯

谷」、「漆谷」、「白谷」、「戸入」、「シツ谷」、「マイマイ谷」の10地点とする。

- (4) 調査時期は、春季・夏季・秋季に各1回（計3回）とする。なお、扇谷については、「1. 現地調査」実施時にあわせて行うものとする。

### 3. 補足調査（ブルーギル属調査②）

- (1) 既往調査でロングイヤーサンフィッシュの当歳魚が確認された箇所及び産卵場の可能性がある箇所において、産卵場及び産卵環境を把握するための調査を行うものとする。
- (2) 調査方法は、潜水目視による観察及びカニかご「粗査入り」による捕獲とする。
- (3) 調査場所は、別図2に示す地点のうち、「扇谷」及び「塚」の2地点とする。
- (4) 調査時期は、春季から夏季において、1回／週を連続5週（計5回）実施するものとする。

### 4. 補足調査（ブルーギル属調査③）

- (1) 徳山ダム下流河川におけるロングイヤーサンフィッシュの分布状況を把握するため、環境DNA調査を行うものとする。
- (2) 調査方法は、環境DNA分析（種特異的分析）とする。
- (3) 調査場所は、別図2に示す地点のうち、「1号放水口下流」及び「2号放水口下流」の2地点とする。
- (4) 調査時期は、夏季1回とする。

## 2-4 学識者ヒアリング対応

1. 受注者は、本業務における調査方法や調査結果のとりまとめ、調査データ分析等の実施にあたって発注者が主催する学識者ヒアリングについて、説明資料を作成するとともに、当該ヒアリングへ同席するものとする。
2. ヒアリングの区切りは、以下を想定しているが、監督員の指示により回数を変更する場合がある。この場合は、設計変更の対象とする。

#### 【ヒアリングの区切り】

- ① 調査計画作成時
- ② 春季調査結果とりまとめ時（春季調査結果の報告）
- ③ 夏季調査結果とりまとめ時（夏季調査結果の報告）
- ④ 調査結果とりまとめ時（調査結果分析等結果の報告）

## 2-5 弾力的な運用に関わる下流河川環境調査

岡島地点周辺における魚類の餌環境の現状把握及び不特定補給量の調節による下流の状況変化確認を行うため、以下の調査を行う。

### 1. 付着藻類調査（ミズワタクチビルケイソウ）

- (1) 3個以上の付着基盤（粗礫等）より各々5cm×5cmのコドラート枠から付着藻類を採取・合算した検体について、沈殿量及び種組成、クロロフィルa、フェオフィチン、強熱減量を分析するものとする。また、調査時には対象とした礫の写真、水中の河床の状況の写真を撮影するものとする。
- (2) 調査場所は、岡島橋下流（粕川合流点上流の瀬55.8K付近）とする。
- (3) 調査時期は、4月～翌年3月までの各月1回（計12回）とするが、監督員より回数の変更を指示する場合がある。この場合は、設計変更の対象とする。

### 2. 定性的付着藻類調査

- (1) 掃流力によって付着藻類の剥離更新効果が期待される地点として「岡島橋直下流」、「大和排水樋管上流」、「粕川合流点上流」、「粕川合流点（分流部）」の4箇所及び期待されない地点として「岡島橋下流」、「粕川合流点直上流」の2箇所にお

いて、出水前後（出水は岡島地点流量 150m<sup>3</sup>/s 程度以上を想定）での視覚的な評価を行うため、付着藻類の定性調査を行う。

(2) 調査回数は、出水前 1 回、出水後 1 回とするが、監督員の指示により回数を変更する場合がある。この場合は、設計変更の対象とする。

### 3. 河川流況調査

(1) 徳山ダムの弾力的な運用による汽水域の底生動物の生息環境改善効果を把握するため、下流河川の各地点において、景観や水面幅等の把握を行うものとする。

(2) 調査方法は、UAV 撮影と水面幅・河川水位調査とする。

(3) 調査場所は、別図 3 に示す地点のうち、「井ノ口橋」、「岡島橋」、「三町大橋」、「大野飛行場付近」、「平野庄橋」、「根尾川合流点」、「鷺田橋」、「新揖斐川橋」、「揖斐大橋」、「名神揖斐川橋」、「難波野床固」、「脛永用水取水口」、「中須川用水取水口」、「福東用水取水口」の 14 地点とする。

(4) 調査回数は、不特定補給中と不特定補給減量後の間で 3 回（合計 3 日間）とするが、監督員の指示変更を指示する場合がある。この場合は、設計変更の対象とする。

### 4. アユの生息状況調査

(1) 徳山ダム下流河川におけるアユの分布状況を把握するため、環境 DNA 調査を行うものとする。

(2) 調査方法は、環境 DNA 分析（種特異的分析）とする。

(3) 調査場所は、西平ダム下流から鷺田橋までの 10 地点（2km ピッチ）とする。

(4) 調査時期は、アユの定着時期（8 月）に 1 回、産卵時期前（9 月）に 1 回とする。

## 2－6 樹林帯調査

(1) 別図 4 に示す「戸入・塚施工区」の植栽樹木にかかる活力度や獣害防止工の効果調査、補植や獣害対策の整備方法等に対し、揖斐川町に委嘱されたアドバイザーから助言を受けるものとする。

(2) 助言を受けるに当たっては、アドバイザーの「戸入・塚施工区」の現地調査時に同行するものとする。同行する日数は、2 日程度を想定しているが、監督員の指示により変更する場合がある。この場合は、設計変更の対象とする。

## 2－7 調査結果のとりまとめ

### 1. 魚類の生息状況等調査

「2－3 魚類の生息状況等調査」で得られた結果をとりまとめ、過去の調査結果と比較して変化の状況を整理するものとし、変化があった場合にはその要因について考察するものとする。

### 2. 弾力的な運用に関わる下流河川環境調査

各調査で得られた結果及び水文・水質データ等より、岡島地点及び鶴見地点における魚類の餌環境の現状及び課題についてとりまとるとともに、次年度の調査計画を作成するものとする。また、揖斐川における気象・水文・水質データ及び生物調査等の調査結果について、図表等の作成を行うものとする。

なお、気象データについては、受注者が入手するものとし、水資源機構及び他機関が実施した各種調査の結果等については別途監督員から提供する。

「2－5 弾力的な運用に関わる下流河川環境調査結果」のとりまとめに当たっては、既存の報告書やこれまで実施している「徳山ダムの弾力的な運用検討会（以下、「検討会」という。）」及び「徳山ダムの弾力的な運用を考える意見交換会（以下、「意見交換会」という。）」の資料等を参考に分析・評価を行い、弾力的な運用の影響・効果、改善

案等についてわかりやすくとりまとめるものとする。

調査結果等のとりまとめを行う調査内容と本業務の範囲は、別表1「弾力的な運用に係る調査の内容と本業務の範囲」に示す、付着藻類の剥離・更新の促進、汽水域の底生動物の生息環境改善(不特定補給による下流河川の水面幅等の把握(UAV撮影含む))、河川全域の水温変化の影響、放流水の流達時間の状況の4項目である。項目の変更・追加等を監督員が指示する場合があり、この場合は、設計変更の対象とする。

### 3. 樹林帯調査

「2-6 樹林帯調査」により、実施した結果等をとりまとめるものとする。

## 2-8 検討会資料の作成

これまで実施した検討会及び意見交換会の指導・助言内容を把握したうえで、新たに委員等の指導・助言を得ながら検討会の資料作成を行う。また、今後さらに効果的な弾力的運用(增量放流等)を行ううえで、必要となる調査項目や運用方法について検討を行い、次年度の調査計画を作成する。資料作成を行う検討会は、本業務期間中に1回を予定しているが、開催回数に増減が生じた場合は、設計変更の対象とする。

検討会の資料作成を行う調査内容と本業務の範囲は、別表1「弾力的な運用に係る調査の内容と本業務の範囲」に示す、付着藻類の剥離・更新の促進、汽水域の底生動物の生息環境改善(下流河川の水面幅等の把握(UAV撮影含む))、河川全域の水温変化の影響、放流水の流達時間の状況の4項目である。項目の変更・追加等を監督員が指示する場合がある。この場合は、設計変更の対象とする。

## 2-9 検討会運営補助

検討会の開催に当たっては、会議への同席、審議内容の記録等(速記録含む)の運営補助を行うものとする。また、検討会実施後は、速やかに会議録及び議事要旨等を作成し、監督員に提出するものとする。

なお、検討会の運営補助は、本業務期間中に1回の実施を予定しているが、開催回数に増減が生じた場合は、設計変更の対象とする。開催時期については関係機関との調整により変更する場合がある。なお、検討会委員への謝金及び交通費、会場借上料については発注者が支払うこととする。

## 2-10 委員事前説明

検討会の開催にあたっては、委員(約4名)に対し事前説明1回の実施を予定している。事前説明は各委員個別に行うため、各委員との打合せに同席し、委員の意見を調査結果のとりまとめに反映させるものとする。また、説明資料については、受注者において作成するものとする。なお、監督員の指示により回数を変更する場合がある。この場合は、設計変更の対象とする。

## 2-11 報告書作成

受注者は、調査結果のとりまとめ及び検討会資料等について、報告書としてとりまとめるものとする。

## 2-12 調査対象外の確認等

受注者は、現地調査中において、本業務の調査対象外の貴重種の動植物等を発見、確認した場合は、可能な限り写真等で記録するものとし、監督員に提出するものとする。

## 2-13 その他

上記に掲げる業務の他、別途管理運用等に伴う影響等の整理及び調査等について追加指示する場合がある。その場合は、設計変更の対象とする。

## 第3章 業務の内容【横山ダム】

### 第1節 業務目的

本業務は、横山ダム貯水池内土砂搬出先の環境影響調査を実施するものである。

### 第2節 業務内容

#### 2－1 計画準備

受注者は、業務全般を把握したうえで、共通仕様書第1章第13節に定める業務計画書を作成し、監督員に提出するものとする。

#### 2－2 生物環境調査（猛禽類調査）

横山ダム貯水池内土砂の搬出先における環境影響を把握するための調査を実施する。

##### 1. 現地踏査及び現地調査計画作成

受注者は、調査対象地区の現況を把握するため、現地踏査を行うものとする。

また、現地踏査を踏まえて、調査区域や具体時期を検討の上で現地調査計画書を作成するものとする。

##### 2. 猛禽類調査

尾蔵谷土捨場付近に生息する猛禽類（主にクマタカ）について、定点観察調査により、行動圏・繁殖状況を把握する。

対象箇所は、別図5に示す揖斐郡揖斐川町東杉原周辺1箇所とする。

調査回数は、巣内育雛期から巣立ち期にあたる5月、8月に1回ずつ、家族期については10月に1回、造巣期から抱卵期にあたる2月に1回行う。1回につき、1日2名×3日で実施することとする。ただし、調査途中で対象のつがいの雛が孵化しない等、繁殖の中止または放棄が確認され、調査範囲内で個体の飛翔が確認できなくなる等、行動圏調査・繁殖状況調査の必要性が無くなったらと判断された場合は、調査を中止する場合がある。なお、中止した場合は、設計変更を行うものとする。

また、調査結果、学識者ヒアリングの結果等により調査時期の変更、調査回数の追加を指示する場合がある。調査回数の追加を指示した場合は設計変更の対象とする。

調査の際には、観察圧力を与えないよう特に注意して観察を行う。

また、観察記録については、出現した猛禽類の種類、性別、年齢、体色や羽の欠損状況など個体の特徴、行動の状況、飛行軌跡、確認日時等を記録する。なお、観察優先順位は、クマタカ、イヌワシ、オオタカ、サシバ、その他の種の順とする。

#### 2－3 調査結果のとりまとめ

現地調査結果を踏まえて、現地調査・環境影響検討の課題について整理し、令和9年度以降の調査計画（案）や既存調査との比較等を行い、とりまとめるものとする。

#### 2－4 学識者ヒアリング対応

受注者は、現地調査計画作成時と家族期の調査終了後における現地調査結果及び保全対策のとりまとめ時の計2回、説明資料を作成し学識者へ説明する。

#### 2－5 報告書作成

受注者は、調査内容及び調査結果をとりまとめ、報告書を作成するものとする。本検討に用いた既往資料のデータ等については、出典がわかるよう資料編として電子データとともにとりまとめるものとする。また、同節2－2～2－4の内容を踏まえて、十分な専門的知見で照査を行い、信頼性を確保しなければならない。

## 2－6 調査対象外の確認等

受注者は、現地調査中において、本業務の調査対象外の貴重種の動植物等を発見、確認した場合は、可能な限り写真等で記録するものとし、監督員に提出するものとする。

## 2－7 その他

上記に掲げる業務の他、別途管理運用等に伴う影響等の整理及び調査等について追加指示する場合がある。その場合は、設計変更の対象とする。

— 以 上 —

別表1 弾力的な運用に関する下流河川環境調査の内容と本業務の範囲

メニュー	調査項目	調査地点	実施時期	本業務の範囲
上流域の水質改善				本メニューに係る調査が他機関にて実施された場合等は、調査結果のとりまとめ、検討会等資料の作成について変更を監督員が指示する。この場合は、設計変更の対象とする。
付着藻類の剥離・更新の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・付着藻類調査 (クロロフィル a、強熱減量、種別細胞数)</li> <li>・礫表面の写真撮影 (付着藻類の状況を把握)</li> </ul>	<p>(1)付着藻類調査(ミズワタクチビルケイソウ) 岡島橋下流(粕川合流点上流の瀬 55.8K 付近)</p> <p>(2)定性的付着藻類調査 岡島橋直下流、大和排水樋管上流、粕川合流点上流、粕川合流点上流(分流部)、岡島橋下流、粕川合流点直上流</p>	<p>自然出水前後等 ※出水前後の比較ができるように実施</p> <p>自然出水前後等</p>	<p>気象観測データ(気象庁 HP 等)、発注者が提供する水文・水質・環境調査結果及び本調査で実施する掃流力の把握結果を、過年度の観測データを含めとりまとめ、気象・流況(流量・流速、掃流力等)・水質の変化が、付着藻類剥離・更新に与える影響を考察し、最適な弾力的運用の時期・方法を提案し、検討会等資料を作成するものとする。ただし、調査地点位置を変更指示することがある。</p> <p>(1)流況等の変化が付着藻類剥離現象に与える影響の検討 ダム下流河川で別途業務により実施する付着藻類調査の結果から、流況等の変化が藻類剥離に与える影響を検討する。検討は、過年度までに実施された增量(減量)放流量と藻類量等との関係も合わせて、仮説一検証の流れで行うものとし、統計的手法による定量的考察も行う。</p> <p>(2)付着藻類の生長過程の把握 別途業務により実施する付着藻類調査(原則1回/週)の結果を基に、気象・流況・水質の変化が付着藻類の生長に与える影響を考察する。</p> <p>(3)付着藻類剥離・更新を行うための弾力的な運用方法の提案 上記(1)、(2)の検討結果を基に、より大きな付着藻類剥離・更新効果を得るための弾力的な運用方法(時期・手法等)を提案するとともに、実施するに当たっての課題を整理する。</p>
淵や淀み、ワンド内の水循環、一次水域の保持				本メニューに係る調査が他機関にて実施された場合等は、調査結果のとりまとめ、検討会等資料の作成について変更を監督員が指示する。この場合は、設計変更の対象とする。

メニュー	調査項目	調査地点	実施時期	本業務の範囲
攪乱域に生息する植物の再生促進	・植物相調査 ・貴重種の把握			本メニューに係る調査が他機関にて実施された場合等は、調査結果のとりまとめ、検討会等資料の作成について変更を監督員が指示する。この場合は、設計変更の対象とする。
落ちアユの降下支援				本メニューに係る調査、とりまとめ、委員会等資料の作成について変更を監督員が指示する場合があり、この場合は、設計変更の対象とする。
汽水域の底生動物の生息環境改善	・溶存酸素量、塩化物イオン、水温、水位・流量	海津橋、東名阪揖斐長良川橋、揖斐長良大橋、城南、伊勢湾奥	常時観測	<p>監督員が貸与する水文・水質・環境調査結果を、過年度の観測データ等も含めとりまとめ、流況、潮汐、水質の変化が、汽水域の環境に与える影響を考察し、最適な弾力的運用の時期・方法を提案し、検討会等資料を作成するものとする。</p> <p>(1)流況等の変化が水質に与える影響把握 流況(水位・流量・流速・タイダルプリズム等)、潮位・潮汐と水質(水温・溶存酸素・塩化物イオン濃度)との関係を整理し、流況の変化が水質に与える影響を考察する。</p> <p>(2)生物生息環境への影響の検討 (1)の検討結果を踏まえ、流況・水質等の変化が汽水域における生物の生息環境に与える影響を考察する。</p> <p>(3)汽水域における生物の生息環境を改善するための弾力的な運用方法の提案 上記(1)、(2)の検討結果を基に、汽水域における生物の生息環境の悪化を回避・抑制するための弾力的な運用方法(時期・手法等)を提案するとともに、実施するに当たっての課題を整理する。</p>

メニュー	調査項目	調査地点	実施時期	本業務の範囲
汽水域の底生動物の生息環境改善	・水面幅、河川水位	井ノ口橋、岡島橋、三町大橋、大野飛行場付近、平野庄橋、根尾川合流点、鷺田橋、新揖斐川橋、揖斐川橋、名神揖斐川橋、難波野床固、脛永用水取水口、中須川用水取水口、福東用水取水口	不特定補給の一時停止前、不特定補給の停止実施中	徳山ダムからの不特定補給の一時停止前、不特定補給の停止実施期間中（合計3日程度）のUAVによる景観調査結果及びその際の水面幅及び河川水位調査結果のとりまとめと考察を行うものとする。
回遊魚の遡上や移動の確保				本メニューに係る調査、とりまとめ、委員会等資料の作成について変更を監督員が指示する場合があり、この場合は、設計変更の対象とする。
河川全域の水温変化の影響	・水温	鶴見、横山ダム、久瀬ダム、西平ダム、岡島、万石、海津、東名阪揖斐長良川橋、揖斐長良大橋、城南、山口（根尾川）	常時観測	監督員が提供する本年度の観測データについて、過年度の観測データとあわせてとりまとめ、検討会等資料の作成を行うものとする。 (1)弾力的運用時の水温変化の検討 弾力的運用実施前後における主要地点の水温を時系列で整理し、流量による変化をとりまとめる。
放流水の流達時間の状況	・水位	岡島、万石、今尾、揖斐油島、城南、山口（根尾川）	常時観測	監督員が提供する本年度の観測データについて、過年度の調査データとあわせてとりまとめ、検討会等資料の作成を行うものとする。
放流水の流達時間の状況 ヤナへの影響	・流量	徳山ダム、横山ダム、久瀬ダム、西平ダム、岡島、万石、山口（根尾川）	常時観測	監督員が提供する本年度の観測データについて、過年度の調査データとあわせてとりまとめ、検討会等資料の作成を行うものとする。 本メニューに係る調査、とりまとめ、委員会等資料の作成について変更を監督員が指示する場合があり、この場合は、設計変更の対象とする。
不特定補給量が汽水域の塩分濃度、塩水遡上範囲に与える影響				本メニューに係る調査、とりまとめ、委員会等資料の作成について変更を監督員が指示する場合があり、この場合は、設計変更の対象とする。

※調査地点は、別図3参照。

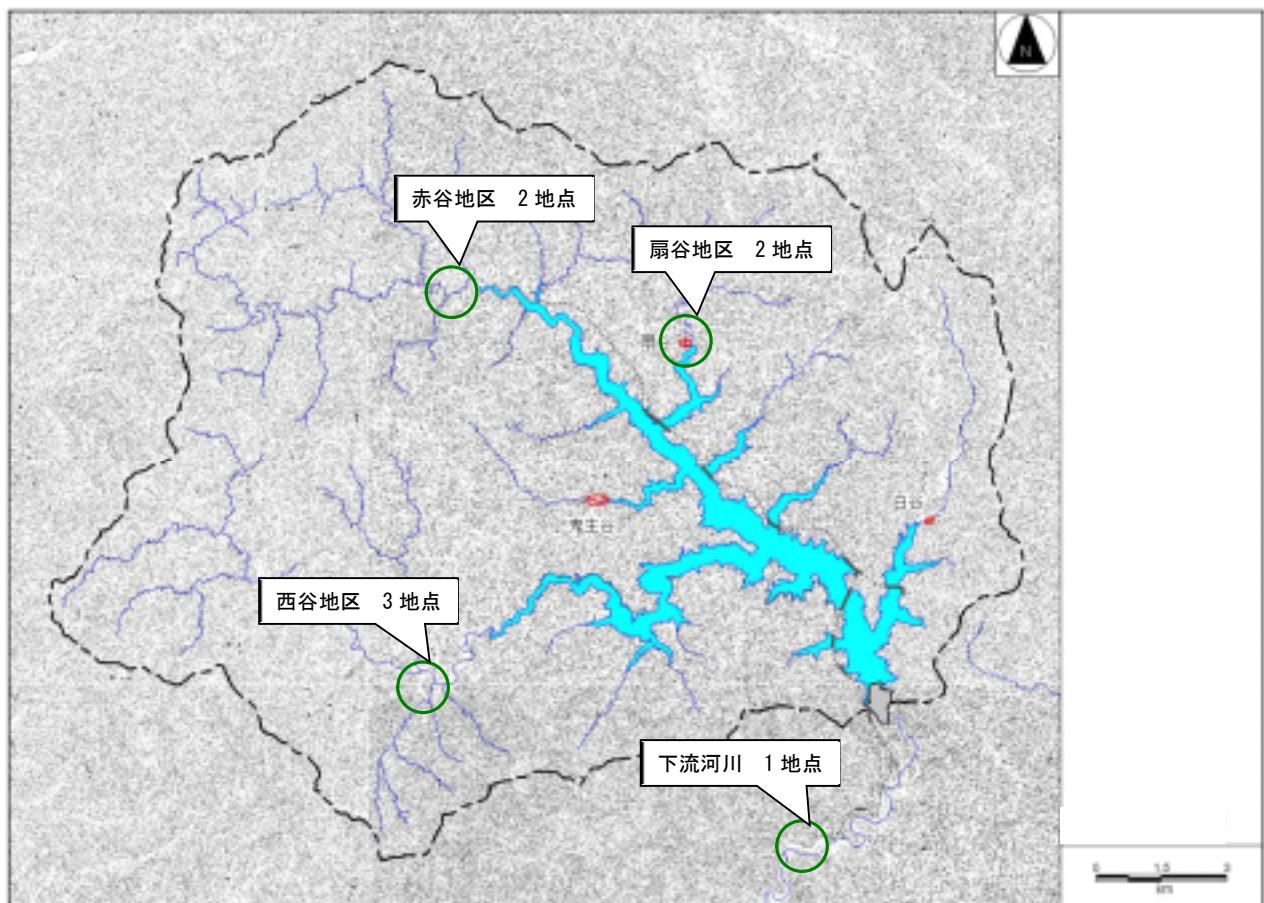
別表2 使用予定漁具等

漁具名等	使用数	規格等	努力量の目安	環境保全河川		扇谷		下流河 川	補足調査（ブルー ギル属調査） ※のとおり
				赤谷	西谷	扇谷	扇谷 湖内		
				赤谷上流 部	入谷 黒谷 門入	流入 河川	鶴見		
投網	2 反	目合い： 12mm, 18mm 各 1 反	10 回/地区の各 環境	○	○	○		○	
タモ網	3 本	口径 30cm, 網目 1mm 程 度	1 人×約 30 分/地 区の各環境	○	○	○		○	
定置網	1 反	目合い: 4mm または 6mm	1 反/地区					○	
かご網	3~5 個/ 地区	—	約 1 時間/地区				○		○
セルビン	3~5 個/ 地区	—	約 1 時間/地区				○		
刺網	2 反	目 合 い： 9mm~18mm	約 2~3 時間/地 区				○		
四手網	3 本程度	一辺 90cm 程 度 目 合 い: 4mm 程 度	1 人×約 30 分/地 区の各環境						
稚魚ネット	1 錄		2~3 時間/地区						
粗朶調査	2 個/地 区	縦約 60cm、 横約 40cm、 高さ 約 18cm	設置後、現地入り の際に適宜回収						○
潜水によ る捕獲・ 観察	1 人/地 区	—	約 1 時間/地区	○			○		○

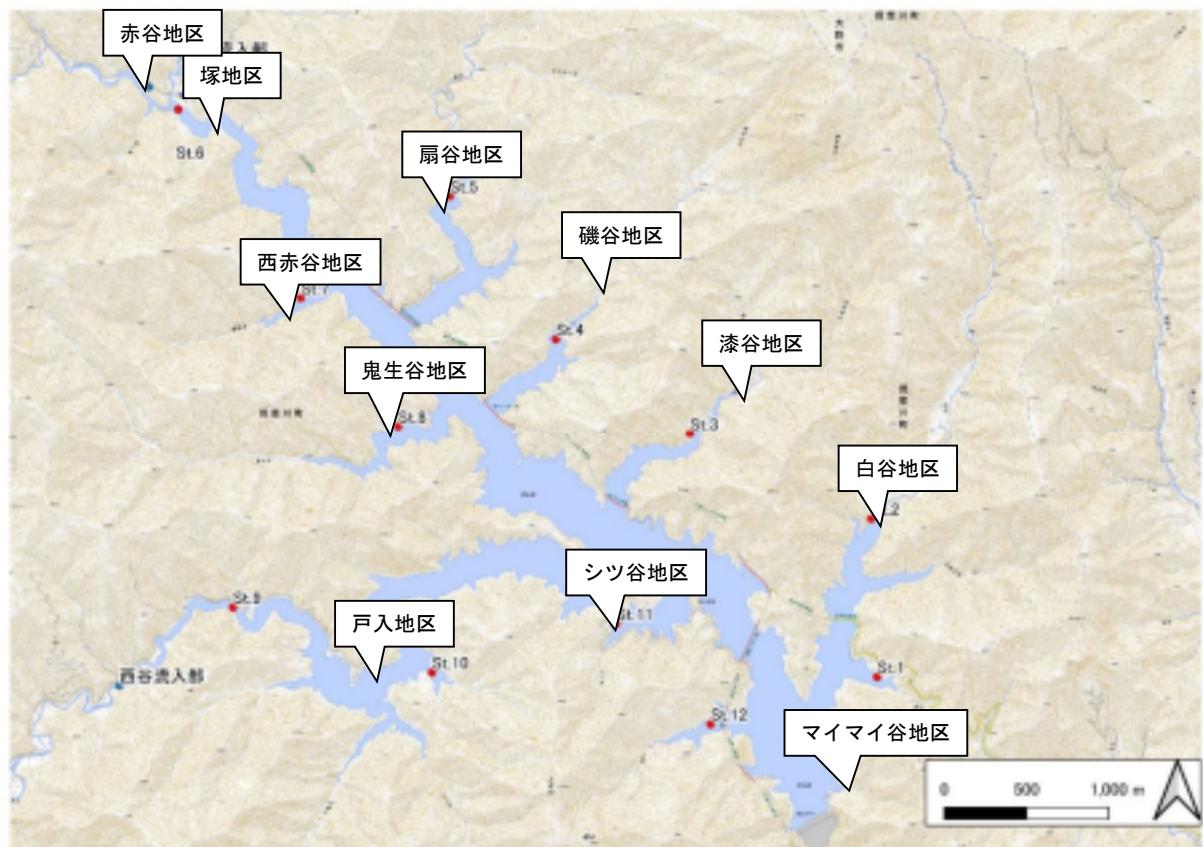
※ロングイヤーサンフィッシュ調査：赤谷、塚、西赤谷、鬼生谷、磯谷、漆谷、白谷、戸入、シツ谷、マイマイ谷

粗朶調査：扇谷、塚

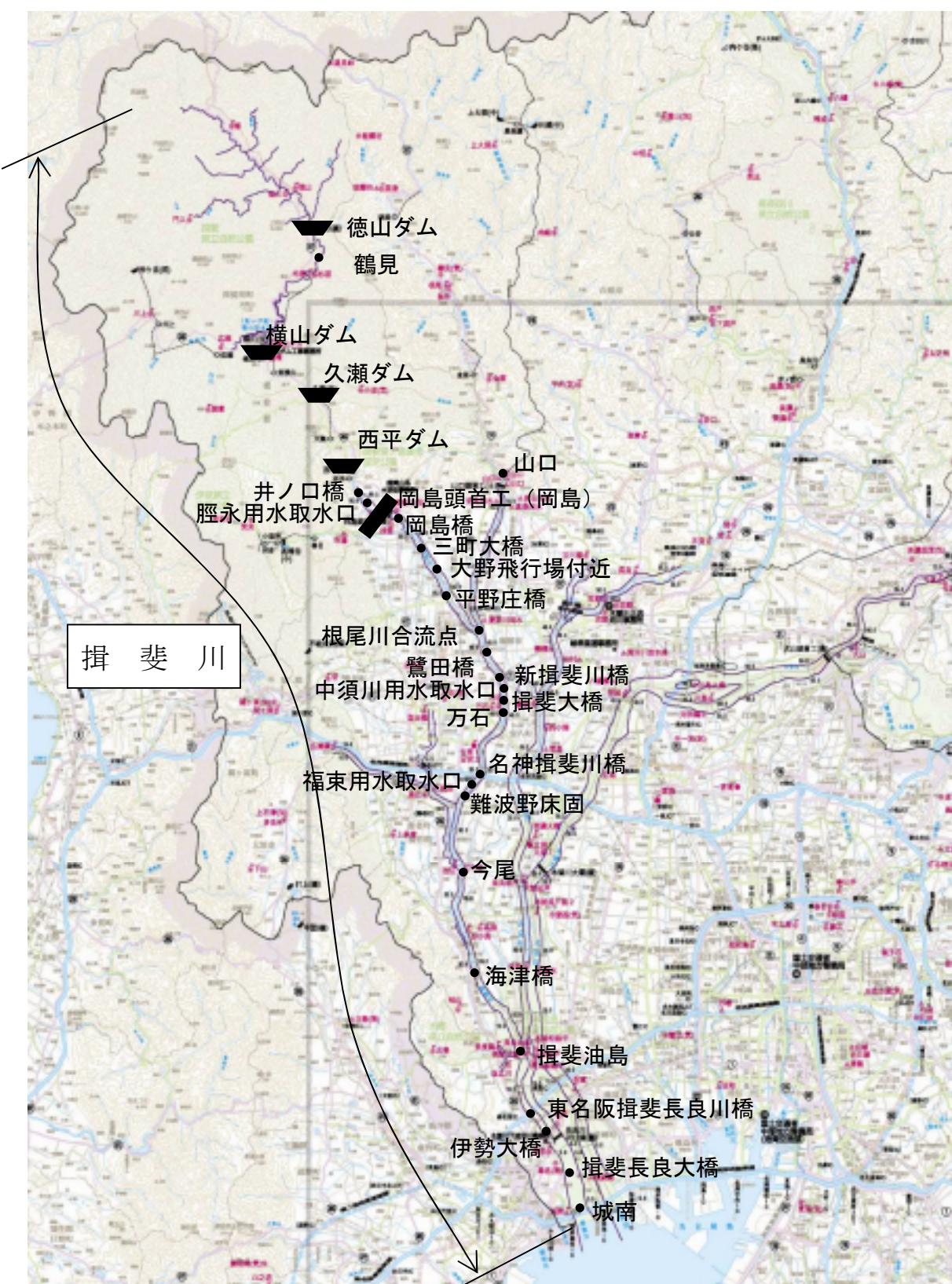
別図1 魚類の生息状況等調査の調査地区



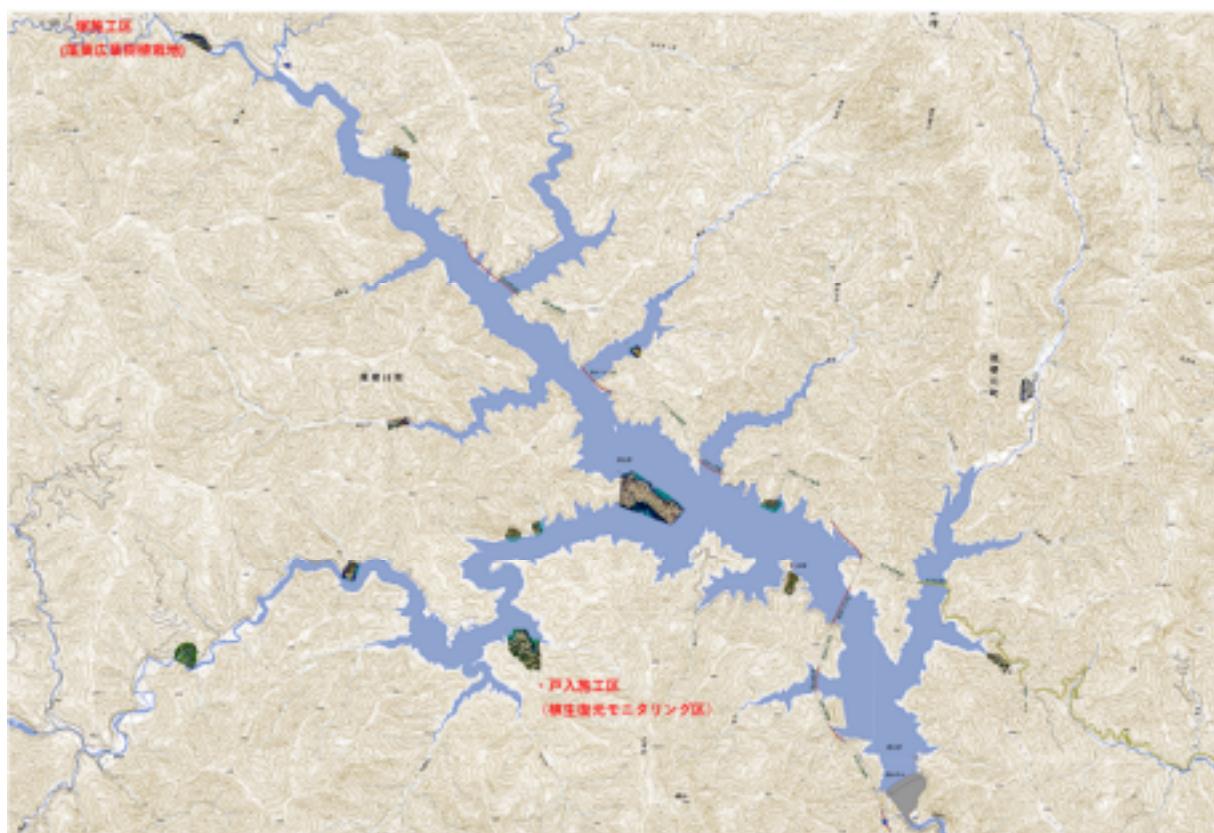
別図2 補足調査の調査地区



別図3 弾力的な運用に関わる下流河川環境調査の調査地点



別図4 樹林帯調査位置図



別図5 猛禽類調査位置図



## 歩掛参考見積書

- ・業務の詳細は、別紙1「見積仕様書」を参照してください。
- ・下表の着色部に標準的な作業歩掛等を記載してください。なお、歩掛には諸経費等を含めない人数を記載してください。
- ・調査に要する船舶は機構が提供予定のため計上しないでください。
- ・なお、学識者ヒアリング対応に関する費用は、積算基準及び積算資料に記載があることから歩掛参考見積は微収しない。

項目	単位	数量	主任 技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	備考
環境調査検討【徳山ダム】	式	1						
計画準備	式	1						見積仕様書を参照のうえ、1式(1業務)あたりの計画準備にかかる歩掛を記載してください。
現地踏査	式	1						見積仕様書を参照のうえ、1式(1業務)あたりの現地踏査にかかる歩掛を記載してください。
魚類の生息状況等調査	式	1						
現地調査(赤谷)	回	2						見積仕様書を参照のうえ、 <u>2回(1回あたり1季×2地区)</u> あたりの現地調査にかかる歩掛を記載してください。 (現地調査1地区あたりの調査量は、調査員2名による投網10回(計20回)程度、調査員3名によるタモ網を用いた30分程度の採捕とする。)
現地調査(西谷)	回	2						見積仕様書を参照のうえ、 <u>2回(1回あたり1季×3地区)</u> あたりの現地調査にかかる歩掛を記載してください。 (現地調査1地区あたりの調査量は、調査員2名による投網10回(計20回)程度、調査員3名によるタモ網を用いた30分程度の採捕とする。)
現地調査(扇谷)	回	3						見積仕様書を参照のうえ、 <u>3回(1回あたり1季×2地区)</u> あたりの現地調査にかかる歩掛を記載してください。 (扇谷流入河川(1地区)の調査量は、調査員2名による投網10回(計20回)程度、調査員3名によるタモ網を用いた30分程度の採捕とする。扇谷湖内(1地区)の調査量は、調査員2名による1時間程度のかご網、セルビン、2~3時間程度の刺網、調査員1名による1時間程度の潜水調査を行う。)
現地調査(下流河川)	回	1						見積仕様書を参照のうえ、 <u>1回(1回あたり1季×1地区)</u> あたりの現地調査にかかる歩掛を記載してください。 (現地調査の調査量は、調査員2名による投網10回(計20回)程度、調査員3名によるタモ網を用いた30分程度の採捕とする。上記に記載するものの他、定置網調査、環境DNA用採水を行う。)
補足調査(ブルーギル属調査①捕獲調査)	回	3						見積仕様書を参照のうえ、 <u>3回(1回あたり1季×10地点)</u> あたりの補足調査にかかる歩掛を記載してください。 (現地調査の1地点あたりの調査量は、1時間程度のカゴ網を用いた採捕とする。)
補足調査(ブルーギル属調査②産卵場調査及び粗糞調査)	回	5						見積仕様書を参照のうえ、 <u>5回(1回あたり1季×2地点)</u> あたりの補足調査にかかる歩掛を記載してください。 (現地調査の1地点あたりの調査量は、調査員1名による1時間程度の潜水調査を行う。)
補足調査(ブルーギル属調査③下流河川分布調査)	回	1						見積仕様書を参照のうえ、 <u>1回(1回あたり1季×2地点)</u> あたりの補足調査にかかる歩掛を記載してください。

項目	単位	数量	主任 技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	備考
学識者ヒアリング対応	式	1						
学識者ヒアリング対応	回	1	/	/	/	/	/	見積対象外(報告書作成見積の参考として項目のみ記載)
弾力的な運用に関わる下流河川環境調査	式	1						
付着藻類調査	回	12						見積仕様書を参照のうえ、年間12回実施する調査、 <u>12回</u> あたりの調査にかかる歩掛を記載してください。 (付着藻類分析費用は別途計上するため、本歩掛には含まない。)
定性的付着藻類調査	回	2						見積仕様書を参照のうえ、出水前1回、出水後1回との計2回の、 <u>2回</u> あたりの調査にかかる歩掛を記載してください。
河川流況調査	回	3						見積仕様書を参照のうえ、不特定補給の一時停止前、実施期間中の計3回(合計3日間)のうち、 <u>3回</u> あたりの調査にかかる歩掛を記載してください。
アユ生息状況調査	回	2						見積仕様書を参照のうえ、アユの定着時期(8月)と産卵時期前(9月)の計2回の <u>2回</u> あたりの調査にかかる歩掛を記載してください。
樹林帯調査	式	1						
樹林帯調査	式	1						見積仕様書を参照のうえ、1式あたりの調査にかかる歩掛を記載してください。
調査結果のとりまとめ	式	1						
調査結果のとりまとめ	式	1						見積仕様書を参照のうえ、1式あたりの調査結果のとりまとめにかかる歩掛を記載してください。
検討会等資料の作成	式	1						
検討会等資料の作成	式	1						見積仕様書を参照のうえ、検討会等資料の作成に係る歩掛を記載してください。 (過去の検討会等資料について、徳山ダムウェブサイト(情報資料館-過去に実施した委員会等の資料)に掲載している。 <a href="https://www.water.go.jp/chubu/tokuyama/siryo_kan/siryo_jinkai/index.htm">https://www.water.go.jp/chubu/tokuyama/siryo_kan/siryo_jinkai/index.htm</a> )
検討会運営補助	式	1						
検討会運営補助	回	1						見積仕様書を参照のうえ、 <u>1回</u> あたりの検討会運営補助に係る歩掛を記載してください。 (本歩掛には、速記録に係る費用を含む。なお、検討会委員への謝金及び交通費、会場借上料については発注者が支払うため本歩掛には含まない。)
委員事前説明	式	1						
委員事前説明	式	1						見積仕様書を参照のうえ、 <u>1式</u> (約4名を個別説明)あたりの委員事前説明に係る歩掛を記載してください。
報告書作成	式	1						
報告書作成	式	1						見積仕様書を参照のうえ、1式(1業務)あたりの報告書作成にかかる歩掛を記載してください。

## 歩掛参考見積書

- ・業務の詳細は、別紙1「見積仕様書」を参照してください。
- ・下表の着色部に標準的な作業歩掛等を記載してください。なお、歩掛には諸経費等を含めない人数を記載してください。
- ・学識者ヒアリング費用は、積算基準及び積算資料に記載があることから歩掛参考見積は徴収しない。

項目	単位	数量	主任 技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	備考
環境調査検討業務(仮称)	式							
計画準備	式	1						見積仕様書を参照のうえ、1式(1業務)あたりの計画準備にかかる歩掛を記載してください。
現地調査	式	1						
現地踏査及び現地調査計画作成	式	1						見積仕様書を参照のうえ、1式(1業務)あたりの現地踏査及び現地調査計画作成にかかる歩掛を記載してください。
猛禽類調査	回	4						見積仕様書を参照のうえ、4回あたりの猛禽類調査にかかる歩掛を記載してください。(調査1回あたりの調査量は、調査員2名×3日で実施することとする。)
調査結果のとりまとめ	式	1						見積仕様書を参照のうえ、1式(1業務)あたりの調査結果のとりまとめにかかる歩掛を記載してください。
学識者ヒアリング対応	回	1						見積対象外(報告書作成見積の参考として項目のみ記載)
報告書作成	式	1						見積仕様書を参照のうえ、1式(1業務)あたりの報告書作成にかかる歩掛を記載してください。

## 別紙2-3

### 単価見積書

- ・分析単価にはサンプリング、運搬費用は含まないでください。
- ・分析の作業時間は平日・定時内としてください。
- ・一般管理費等を含まない単価(税抜き)として見積もりしてください。

項目	単位	単価(円)	参考事項
機械損料			
UAV損料	日		UAV一台当たりの1日の損料
環境DNA調査			
環境DNA調査	検体		種特異的解析
付着藻類分析費			
沈殿量および種組成	検体		
クロロフィルa	検体		
フェオフィチン	検体		